

## ミャンマーにおける新作物普及と非農家層 -- 農産物流通自由化後のマメ産地3カ村の事例から

著者	岡本 郁子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジア経済
巻	45
号	2
ページ	2-27
発行年	2004-02
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.20561/00041454">http://doi.org/10.20561/00041454</a>

# ミャンマーにおける新作物普及と非農家層

## 農産物流通自由化後のマメ産地3カ村の事例から

おかもと いくこ  
岡本郁子

はじめに  
調査の概要  
就業構造  
所得構造  
非農家世帯の負債  
むすび

### はじめに

ミャンマーにおいて1980年代末に実施された農産物流通自由化は、市場経済への移行過程での農業政策の大きな転換であった。この政策変更を受けて、マメ類はミャンマーの一大輸出作物として急成長し、貴重な外貨収入源のひとつとなった。この流通自由化以後、旺盛な輸出需要に牽引される形で農家が積極的にマメ栽培を拡大し、平行してマメ類流通業への新規参入も相次いだ結果、約10年余りの間に一大マメ産地へと成長を遂げた農村地域もある〔岡本 2001；2003〕。

しかしながら、ミャンマー農村社会・経済において、特定の農業政策が影響を及ぼすのは生産者、流通業者のみではない。農村に滞留し、多くが農業雇用労働にその生計を依存する非農家層も、直接、または間接的に影響を受ける。ミャンマー農村の社会経済構造の分析に際しては、非農家層、特に農業労働者層にも焦点を当

てることが不可欠であることは、すでに斎藤（1980）、高橋（1992；2000）が指摘している。そこで、本稿は、農産物流通自由化という農業政策変更の結果としてのマメ作の普及・拡大が、産地農村地域の非農家層に対していかなる影響を与えたのかを実証的に分析することに主眼をおく。

論を進める前に、ここで分析対象としている非農家層を定義しておきたい。ミャンマーにおいては、法制上土地は国有であり、農民は特定の土地に対する耕作権のみを付与されるという社会主義期からの制度が継続している<sup>(注1)</sup>。このため、農村世帯の職業は、農地耕作権を保有し自営農業を行っているかないかで分類されることは高橋が指摘している通りである〔高橋 2000, 103〕。そこで、高橋の定義に倣い<sup>(注2)</sup>、本稿では農地耕作権の保有の有無、世帯の主業を基準として農家、非農家を分類する。すなわち、農家とは世帯主、もしくは構成員が農地耕作権を保持し、世帯の主業として自営農業に従事している世帯を指す。それに対し、非農家とは農地耕作権を保持せず自営農業を主業としない世帯全般を指すことになる。したがって、本稿で扱う非農家層とは、「農村に居住する、構成員のいずれもが耕作権を保持せず自営農業を

主業としない世帯およびその構成員からなる層」となる。この非農家層には、農業労働者を筆頭に商売、運輸業などに従事する者すべてが含まれることになる。

ミャンマー農村部の非農家層は、独立後から現在にいたるまで、農業・農村政策の視野の外におかれてきた<sup>注3</sup>。公式統計等からその存在規模を正確に知ることは難しいが、これまでの限られた推定結果[斎藤 1982, 235-238]や実態調査[斎藤 1980; 高橋 1992; 2000]などから推定するならば、ミャンマー平野部ならば農村居住世帯の30~50%を構成すると見られる。こうした非農家層の実態となると、詳しいフィールド調査に基づくいくつかの研究からのみうかがい知ることができる。たとえば、社会主義期の非農家層の実態を示したものとしては、斎藤(1980)<sup>注4</sup>、高橋(1992)、また市場経済移行後の実態としては高橋(2000)が、ミャンマーの非農家層分析への有用な手がかりを示している。そこでは、社会主義期から現在にいたるまで農業経営が多くの雇用労働力に依存していること、その就業形態や雇用者=非雇用者関係の特徴、この階層が農村部の貧困層を形成していること、さらに非農家層をとりまく非農業就業機会の有無などに起因する地域格差の存在が明らかにされている。

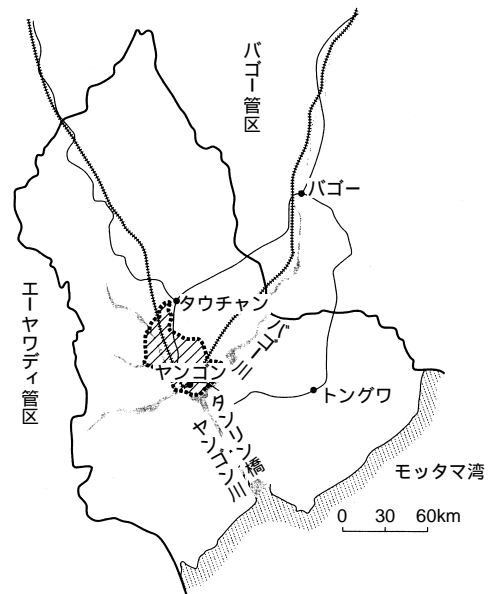
本稿は、これらの先行研究を踏まえつつ、地域差異や市場経済への移行から15年経過したという時間の推移を考慮して、新興マメ産地の非農家層の存在形態を実態調査をもとに明らかにすることから始める。調査対象地域の非農家層の就業構造や所得構造の全体像が把握できなければ、マメ作普及・拡大のインパクトを正確に位置づけることは難しいためである。本稿の構

成は以下の通りである。まず第 節では、調査地、調査世帯の概要を簡潔に説明する。第 節では、非農家層の就業構造の特徴をまとめ、農業雇用労働のなかでのマメ作の位置づけを明らかにする。第 節は、所得構造を明らかにし、そのうえでマメ作普及の所得水準に対する貢献を検討する。第 節では、非農家層が多様な負債を抱えている実態を明らかにし、マメ作の収穫作業の意味づけを試みる。むすびでは、それまでの分析の主要な論点をまとめる。

### 調査の概要

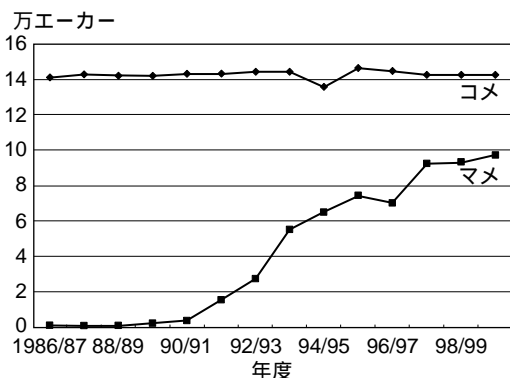
調査を実施したヤンゴン管区トングワ郡(図1)は流通自由化後にマメ(リョクトウ)産地としてめざましい発展を遂げた地域である。それ以前は典型的な水稻単作地域であった。同地

図1 トングワ郡



(出所) 筆者作成。

図2 トングワ郡におけるコメとマメの耕作面積の変化



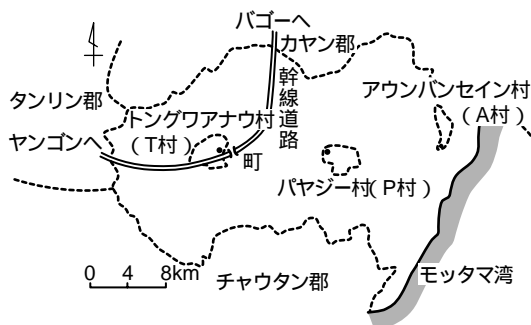
(出所) Myanmar Agricultural Service, Thongwa.

域のマメ栽培面積の変化を図2に示したが、1990年代を通じて急激に増加したことがわかる。このマメ作普及は、農家が高収益を期待して積極的に生産拡大をはかった結果である(注5)。

さて、非農家層に対する調査は、2003年1月に、同郡の64村落区のうち、トングワアナウ村落区(以下、T村)、パヤジー村落区(P村)、アウンバンセイン村落区(A村)の3村落区で行った。いずれも筆者が1998~2001年にかけてマメ作導入過程に関する農家世帯調査を実施した村である。

T村、P村、A村の位置関係は図3に示した通りである。T村はトングワ郡の中心となる町に隣接し、P村、A村はそれぞれ町から約11キロ、26キロ離れている。T村に関しては、幹線道路を挟む形で村がひろがっていることもあり、町へのアクセスは他の2カ村に比してきわめてよい。一方、P村から町に出ようとする場合、同村が川に面しているために雨期・乾期ともモーターボートを利用した水路での移動が中心となる。町から最も離れたA村は、雨期はやはり水路での移動のみが可能であるが、乾期にな

図3 調査村の位置



(出所) 筆者作成。

って水が引いて土面が固まり始める12月末以降になると相乗りトレーラーなどの車両での移動が中心となる(注6)。その他、自転車や牛車を使った移動も見られるが、たとえばA村から自転車で町に出ようとする片道4時間程度は覚悟せねばならない。P村、A村と町との間の交通インフラは依然として未整備といわざるを得ない。

マメ作の普及時期という面では、T村が最も早く、P村、A村はそれに遅れる形で普及した。マメ作は最初の数年間は高い収量が期待できないため(注7)、農家は損失を最小限に抑えるために徐々に栽培面積を拡大するという行動をとる。このため、栽培面積のどの程度がマメ栽培に充当されているかということから、特定地域のマメ作普及の進展度をはかることができるのである。1994/95年度の段階でT村ではすでにマメ耕作面積がコメ面積の61.4%を超えていたが、P村、A村ではそれぞれ38.3%、38.1%であった。さらに、2001/02年度になると、T村ではコメ面積の94.8%でマメが栽培されているのに対し、P村は77.5%、A村では62.2%とP村、A村でも面積は拡大しているものの、T村の水準には追いついていないことになる[岡

表1 トングワ郡村落区部(64村落区合計)および調査村の職業別世帯数と世帯当たりコメ耕作面積  
(1999年)

	世帯数			非農家世帯の占める割合(%)	コメ耕作面積 (エーカー) <sup>1)</sup>	1世帯当たりコメ耕作面積 (エーカー) <sup>2)</sup>
	合計	農家	非農家			
村落区合計	23,619	13,871	9,748	41.3	143,497	6.1
T村	426	257	169	39.7	2,521	5.9
P村	383	194	189	49.3	1,370	3.6
A村	227	63	164	72.2	814	3.6

(出所) Myanmar Agricultural Service, Thongwa.

(注) 1) コメ耕作面積は農地面積にほぼ等しいと捉えられる。

2) 1世帯当たりコメ耕作面積は農家世帯数のみではなく、非農家世帯数を合わせた全世帯数で控除したものである。

本 2003, 表 5 ]

さて、表1は各村の世帯構成である。この数値は1999年度のものであり、調査時には当然若干の変化があると考えられるが、村のおおよその規模は把握できる。ここでの非農家は総世帯数から農家数を控除して求められている。ここでの農家とは耕作権を保持する世帯として登録されている世帯であるため、同表の非農家は本稿での定義に合致することになる。トングワ郡全体(町の部分は除く)および各村の非農家の割合を算出してみよう。T村が約40%とトングワ郡の平均にもっとも近いが、A村は70%以上とはるかに大きい比重を占めていることがわかる。同表にトングワ郡全体の各村のコメ耕作面積とそれを世帯総数で割った1世帯当たりコメ面積を示した。水田と分類された土地に関してはコメを耕作しなければならないことになっているために、コメ耕作面積が実質的にはほぼ耕作可能面積に等しいと捉えることができる。したがって、この数字を使って大まかな土地・人口比率を見ようという意図である。1世帯当たり水稲面積を見ると、T村ではほぼトングワ

郡全体の平均に近い5.9エーカーであるのに対し、P村、A村では3.6エーカーと平均より少なくなっている。3カ村それぞれの世帯階層分布という観点からは、T村はトングワ地域の平均的な村であるのに対し、P村、A村は相対的に農地が少なく非農家層が多く滞留している村といえるであろう。

調査は、この3カ村において、合計115世帯の非農家に対して質問票を使用した個別聞き取り形式で実施した。原則として世帯主から聞き取りを行ったが、老齢、病気、または不在のためにそれが不可能な場合には世帯の詳細な情報を提供できる構成員に対して質問を行った。調査世帯は、2000年調査時に作成を依頼した村落区別非農家世帯リストから40世帯ずつ無作為抽出を行った。しかし、そのリスト作成時からすでに3年経過していることから、対象者が死亡、転出、また相続などで農地を取得しているケースもあり、最終的には表2に示したようにT村37世帯、P村38世帯、A村40世帯に対して調査を実施した。質問の主たる内容は、世帯概況(世帯構成、教育、就業形態、収入など)、資産保

表2 調査世帯の概況

村落区	非農家世帯総数	サンプル世帯数	平均世帯構成員数(人数)	平均世帯主年齢(歳)	世帯主の親の職業(%)				農地相続の可能性を有する者の割合(%)
					農家	農家労働者	農業労働者	非農業	
T村	169	37	4.5	38.7	43.3	24.3	27.0	5.4	43.2
P村	189	38	4.2	44.1	15.8	18.4	47.4	18.4	21.1
A村	164	40	5.2	40.5	12.5	32.5	52.5	2.5	7.5

(出所) 筆者調査。

(注) 農地相続の可能性は、配偶者側の相続の可能性も含む。

有(土地, 家畜, 農機具など), 消費(主としてコメ), 信用関係(インフォーマルなものも含む)などである。聞き取り対象としたデータは2002年(暦年)である。

では, 表2を使って調査世帯の概況を見ていこう。世帯構成員数を見ると, 3カ村とも平均で4~5人であり, 核家族中心の世帯構成となっていることがわかる。世帯主の年齢も30代後半から40代半ばと大きな差はない。労働人口をミャンマーのセンサスの基準にしたがい10歳以上とするならば, 実際に就業している人口(家事労働を除く)は3カ村の平均で男性76%, 女性56%, 平均67%で, 村ごとの差異は大きくない。

3カ村の違いが顕著に出るのは世帯主の親の職業である。T村の非農家層は, 親が農家である割合が40%を超えているのに対し, P村, A村は10%台である。同表の最右欄には, 各村における農地相続の可能性があると考えている者の割合を示した。これは, 親が農地保有者である, すなわち農家である比率ではなく, 調査世帯の世帯主が農地相続の可能性<sup>注8)</sup>があると考えているかどうかという質問に対する答えである。この数値は, 配偶者側の相続も含めてであ

るが, T村の調査世帯の場合は40%以上が将来農地を相続する, すなわち農家になる見込みをもっているのに対し, P村, A村は農地相続の見込みは低い。とりわけA村においてそれが著しい。このことから, T村の非農家層は, 農家の子弟がライフサイクル上一時的に非農家層になっているという傾向が強く, 一方, P村, A村はもともと非農家層, とりわけ農業労働者層がそのまま農業労働者として滞留している傾向があると見られる<sup>注9)</sup>。これは, 本節で見た土地・人口比率の高低の差異からも説明できよう。

## 就業構造

### 1. 世帯の就業構造の特徴

本項では, 表3に基づいて調査世帯の就業形態の特徴を把握する。

まず, 第1の特徴として指摘できるのは, 世帯の多就業構造である<sup>注10)</sup>。これは世帯構成員がそれぞれの能力に応分な労働を行うことで生計を維持している結果である。たとえば, 健康な成人男子ならば, 雨期と乾期と季節雇として働く間に, 大工や建設日雇労働に従事する。女

表3 世帯の就業構造

村落区	世帯数	割合 (%)	主たる就業 <sup>1)</sup>	副次的就業														
				農業日雇	非農業日雇	店舗・精米所労働者	大工・左官	トラクター・ドレイパー	運送業	雑貨店経営	行商	農産物仲買	竹細工	漁業	農業 <sup>2)</sup>	家畜販売	屋敷地収獲物販売	出稼ぎ
	23	62.2	農業季節雇	19	8	6	3	1		2	2	1	1	1	9	6		
	7	18.9	雑貨店経営 <sup>5)</sup> 行商 <sup>2)</sup>	4				1				2			4	1		1
T村	3	8.1	店舗労働者	2	1													
	4	10.8	その他(大工 <sup>2)</sup> , 漁業 <sup>1)</sup> , 竹細工 <sup>1)</sup> )	3	1										1	2		1
	15	39.5	農業季節雇	14	11		1	1			1		4	3	1			
	13	34.2	農業日雇	8	8		2	1			4		2	1	1			
P村	5	13.2	雑貨店経営 <sup>3)</sup> 行商 <sup>2)</sup>	2								1		3	1			1
	5	13.2	その他(大工 <sup>1)</sup> 漁業 <sup>1)</sup> 運輸 <sup>1)</sup> , 教師 <sup>1)</sup> メイド <sup>1)</sup> )	3	1		2				1			1				1
	26	65.0	農業季節雇	22	13		1			1	7	1	4	9	2	1		
	7	17.5	農業日雇	2	2	1								2				
A村	2	5.0	行商	1								1						
	2	5.0	精米所労働者	2	1					1			2					
	3	7.5	その他(大工 <sup>2)</sup> , 夜警 <sup>1)</sup> )	2						1	1			1	1			2

(出所) 筆者調査。

(注) 1) 主たる就業のかつこ内は内記。

2) 農業に従事している世帯がT村に1世帯, A村に1世帯ある。これは, T村の世帯は父親のもとで季節雇として働きながら, 1.5エーカーからの収穫物を得ているというものである。また, A村の世帯は, 学校の夜警を主業としている世帯であるが, 学校名義の1エーカーの農地を耕作し, コメに關しては収穫量の半分, マメは全量を得ているという世帯である。したがって, いずれも耕作権は保有していない。

子ならば、家事労働の合間に行商、さらには農繁期には農業日雇に従事、さらには夫を補助する形で穴掘りなどの建設労働を行っているような例が多い。老齢であったり、健康を害したりと日雇労働などに体力的に従事できない場合に、竹細工等や家畜販売を手がける者もいる。子どもも場合によっては、農業日雇に従事する<sup>(注11)</sup>。その結果として、世帯全体が、1年を通して様々な生業に従事する形となっている。

第2に、多就業構造であるとはいえども、3カ村とも農業雇用労働が世帯の主たる就業形態として重要であることが確認できる<sup>(注12)</sup>。ここでの農業雇用労働とは、雨期、乾期、もしくは通年とある程度まとまった期間を同じ雇用主の下で働く季節雇<sup>(注13)</sup>と、複数の雇用主のもとで日雇ベースで働く日雇の両方の形態を指す。この2つの雇用形態を合わせると、T村62%、P村73.7%、A村82.5%の世帯が農業雇用労働を主たる就業形態としていることになる。3カ村の違いは町との距離、すなわち非農業就業機会の多寡に応じたものと考えるが、町に隣接するT村ですら、6割以上の世帯が農業雇用労働に依存していることになる。農業雇用労働の大きな特徴である季節性の存在、すなわち農繁期と農閑期があるということが、非農家世帯に多就業形態をとらせているともいえる [Ellis 2000, 58-59]

第3に、副次的就業のうち、農業日雇は、世帯の主たる職業にかかわらず生計補助として重要な就業機会となっているという点である。T村、P村、A村の調査世帯のうち世帯構成員が何らかの農業日雇に従事している世帯の割合は、それぞれ76~85%となっている。雑貨店経営、行商、精米所労働者など非農業就業機会を主た

る生計支持手段としている世帯でも世帯員が農業日雇には従事しているということが確認できる。

第4の特徴として、非農業就業機会は限定されており、とりわけ農産物流通業への従事者が限られているという点が目をひく。この点に着目するのは、同地域においてマメ作普及・拡大によって、1990年代以降、マメ流通業が新しい稼得機会に成長したという背景があるからである [岡本 2001]。高橋 (1995, 73) は、ミャンマー農村が市場経済化の動きの中で、比較的容易に労働者の輩出を促進する構造的可能性を有することを指摘している。しかし、調査村の事例では、トンクワ内という比較的身近にあり、技術や知識的な参入障壁はそれほど高くないにもかかわらず、流通業への農業労働者 (日雇、季節雇) 世帯からの参入は全くなく、主な就業形態が雑貨店や行商など何らかの形で商売に携わる世帯のみが従事するに留まっている (4ケース)。筆者の流通業者調査においても、農業労働者層からの参入はなかったが [岡本 2001, 12]、今回の非農家に対する調査からも、農業労働者世帯は従事していないことが確認できたこととなる。

第5の特徴として、労働力移動の少なさを指摘したい。すなわち、農業雇用労働、また非農業就業もほとんどが村内である。仮に労働力移動が一定の広範囲で行われているならば、その範囲での労働市場が形成され異地点の賃金も平準化されるはずである。逆に労働市場が分断されていれば、賃金格差が生じると考えられる。そこで、実際に3カ村の賃金水準を比較するため、2002年度のコメ移植とコメ収穫の賃金水準を見てみよう<sup>(注14)</sup>。これはいずれも調査データ



の平均値であるが、T, P, A 村のコメ移植賃金はそれぞれ1日当たり300チャット、260チャット、200チャットであった。一方、収穫は、T, P, A 村が1エーカー当たり4810チャット、4100チャット、3531チャットとなっている。いずれもT, P, A 村の順で賃金が高い。さらに、興味深いことに、賃金水準が、コメ移植ではT村はA村の1.5倍とかなり乖離していることである。T村とA村は16キロ離れているだけであるから、現時点では労賃水準が狭い範囲の需給関係で決まっておき、同地域の労働市場は分断されているということに裏づけるものであろう<sup>(注15)</sup>。

また、この3カ村の事例を見る限り、トングワとヤンゴンの都市労働市場とのつながりも希薄である。ヤンゴンから片道2時間～2時間半程度、バスの往来も頻繁にあるという立地条件にありながら、世帯員の出稼ぎは、3カ村115世帯中3世帯のみときわめて少ない。トングワからヤンゴン市内に向かう行程の途中には工業団地もあるにもかかわらずである。現段階での都市労働市場の吸収能力の低さを裏づけていると見ることができよう。

## 2. 農業雇用労働の特徴

本項では、トングワの非農家層のもっとも重要な就業形態である農業雇用労働を、日雇、季節雇の形態別<sup>(注16)</sup>に詳しく見ていくことにする。

### (1) 日雇

日雇は農作業別に日雇ベースで従事するものである。当然のことながら、農家が日雇労働者を雇用するのは家族労働力だけでは不足する場合であり、特に、一度に大量の労働力を要する作業に関して日雇労働需要が高くなる。たとえば、コメ移植関連労働とコメ、マメの収穫関連

労働である。性別によって従事する農作業は大別できる[高橋 1992, 171-174]。トングワの場合、図4の農事暦にも示したように、男性のみによって行われる作業は概して力、技術を要するもので、コメの耕起作業と移植前の苗抜きである。女性のみが行うのはコメの移植である。男女とも行うのが、コメ収穫、コメ収穫後作業、そしてマメ収穫作業である。

日雇に対する賃金は、トングワではすべて現金で支払われる<sup>(注17)</sup>。ただし、支払い方法は、日当制(1日当たりチャット)、歩合制(1バスケットもしくは1束当たりチャット)、請負制(1エーカー当たりチャット)の3種類がある[高橋 2000, 184-187]。同地域では、耕起、コメ移植、コメ収穫後作業は日当制、コメ収穫は請負制が主である。苗抜き、マメ収穫は日当制も若干あるようではあるが、基本的には歩合制である。これらに加えて、耕起作業、苗抜き、コメ収穫後作業などには食事がつく場合もある。日当制と比べての歩合制や請負制の雇用主である農家にとってのメリットは、いうまでもなく早く作業を終わらせるための労働者のインセンティブとして機能する点[高橋 2000, 187]、また雇用主のモニタリング・コストを削減する点にある。本稿で問題としているマメに関して収穫作業に歩合制がより多く採用されている理由としては、一度に労働者を大量に雇用することに加え、後で見るように若年から老年層までが同作業に従事する、いい換えれば労働者の生産性に差があることが想定されることが考えられるであろう。歩合制ならばその生産性を賃金に反映することは容易だからである。

それでは、調査世帯の日雇労働従事者の状況はどうなのであろうか。すでに見たように、各村

図4 農事暦

季節	月	コメ	マメ	季節雇	日雇(男)	日雇(女)		
雨 期	4月	↑ 苗代準備 本田準備 ↓ (播種)		↑ 雨期雇 ↓	耕起			
	5月							
	6月							
	7月	↑ 移植 ↓ 施肥					苗抜き	移植
	8月							
9月	(必要に応じて施肥)	↑ 乾期雇 ↓	(コメ) 収穫	(コメ) 収穫				
10月	収穫							
11月					↑ 耕起・播種 ↓ 施肥・整地			
乾 期	12月	↑ 脱穀・風撰 ↓	(必要に応じて 殺虫剤散布)	↑ 乾期雇 ↓	風撰			
	1月							
	2月	↑ 収穫 ↓ 脱粒					(マメ) 収穫	(マメ) 収穫
	3月							

(出所) 筆者作成。

とも調査世帯の75～85%が何らかの形で農業日雇に従事している。このうち、コメ関連作業、もしくはマメ関連作業だけに従事している世帯もあるが、大多数は両方に従事している。

次に、世帯レベルではなく労働者レベルで見よう。表4に各村の作物別日雇労働者数と

その就業者数に占める割合、さらに1人当たり平均労働日数を示した。就業者数に占める割合を3カ村の平均値で見ると、男性では、コメが42%、マメが46%、女性ではコメが69%、マメが73%となっている。就業女性の農業日雇従事者の比率(約7割)が男性のそれ(約4割)

表4 労働日数から見た就業パターン

村落区	世帯数	日雇労働者数(人)				就業者に占める割合(%)				1人当たり平均労働日数(日)			
		男性		女性		男性		女性		男性		女性	
		コメ	マメ	コメ	マメ	コメ	マメ	コメ	マメ	コメ	マメ	コメ	マメ
T村	28	12	16	20	22	25.5	34.0	57.1	62.9	40	28	49	31
P村	32	26	29	25	28	49.1	54.7	69.4	77.8	14	29	12	27
A村	34	29	28	40	39	50.9	49.1	80.0	78.0	59	24	51	22
平均						41.8	46.0	68.9	72.9	37	27	37	27

(出所) 筆者調査。

よりも高いことがわかる。また、わずかな差ではあるが、いずれの村でもコメよりもマメに従事している者の比率が高い。3カ村でマメ作普及の時期は異なっていたが、共通して非農家層のマメ作への依存度は急速に高まっており、むしろ非農業就業機会が少ないP村、A村での依存度のほうが高いという状況が生まれているようである。

1人当たり平均労働日数を見ると、3カ村の平均で、男性、女性ともコメは37日、マメは27日である。注目すべきなのは、コメの場合、耕起、苗抜き、移植、収穫、収穫後作業など各種作業の合計であるが、マメは収穫のみとひとつの作業だけである点である。これは、マメのための耕起作業は、トングワではトラクターが主に利用され、このトラクターを賃借する場合にはオペレータが含まれるため、別途雇用労働力を必要としないからである<sup>(注18)</sup>。しかしながら、マメの場合、性別に関係なく1カ月程度従事することができていることになり、コメ関連諸作業の合計値と大きくは変わらない水準となっているのである。

さらに、1年を通じて見た場合、マメの収穫作業という就業機会が発生する時期も重要であ

る。農事暦に示した通り、マメの収穫は、その普及以前は農閑期であった2月から3月にかけて行われる<sup>(注19)</sup>。調査世帯の労働履歴に関する聞き取りによると、マメ普及以前のこの時期には、生活用水用のため池<sup>(注20)</sup>や畦づくり、薪収集、家屋修理、荷役、行商、また技術を有すれば大工などの非農業就業機会に依存していた。現在見られる非農業就業機会と種類の大きく変わらない<sup>(注21)</sup>。この中でも特に土木作業、家屋修理などは力仕事であることから、基本的に成人男子が行うものであり、女性や若年・老年労働者の就業機会はきわめて乏しかったことも窺える<sup>(注22)</sup>。これらの就業機会への従事日数も、世帯レベルでマメ普及前後の比較ができた世帯に限っていえば、大きな増減はない。

マメ普及後も、生産性の高い男子労働者の場合、1日当たりになるとマメ作業よりも割がよいと判断して、マメ作業には従事せず非農業日雇や大工作業などを以前と同様に優先的に選択するケースもあったが、その場合でも世帯内の女子労働力がマメ作業に従事するというパターンがほとんどである。また、中には、男子労働力の非農業日雇に従事する日数そのものはほとんど変えずに、穴掘や家屋修理はマメ収穫作業

の前後、すなわち1月、3月、4月に集中して行い、2月にはマメ作に従事するというケースも存在する。

マメをつみ取るという比較的細かい作業であるものの、技術的に容易で、体力的にも女性や若年・老年層でも十分従事可能であるという作業の性格もあって、この期間にはこれまで家事労働などのみを行ってきたらう女子労働者にとってマメ収穫作業が重要な就業機会となったことは間違いない。また、男子労働者にとっても安定した追加的就业機会として位置づけられる。マメ作という乾期作の普及は、このように世帯レベルでの就業パターンの選択肢を増やししながら、年間雇用機会の平準化に一定の寄与をしたといえよう<sup>(注23)</sup>。

マメ収穫作業において雇用労働力の利用が顕著となったのは、各労働者の労働履歴や村の有力者からの聞き取りに基づくと、T村では1995年、P村、A村では1999年頃と見られる。各村においてマメ作が軌道に乗り始めた時期とほぼ一致すると見てよからう。

調査村における日雇の雇用方法、とりわけマメ作に関連して特筆すべき現象は、労働者を組織する差配の登場である。日雇にはむしろ農家に直接雇われる者もいるが、農業労働者リーダーと呼ばれる者のグループに属し、その差配の指示に基づいて農家の圃場で働く者もいる。この場合には、賃金も農家からではなく、この差配から受け取る。こうした労働慣行は、ミャンマー各地で見られ、特に移植に関しては古くから見られていた〔高橋 2000, 188〕。現在のトングワでは、コメの移植の他に、苗抜き、稲刈り、またさらにマメの収穫にも差配が存在する。とりわけ、マメの収穫に関しては、3カ村いずれ

においても過去4、5年の間に急激に増加したようである。各村の差配の正確な人数は不明だが、今回の調査から名前が把握できた差配の数は、T村5人、P村12人、A村4人である。このうち差配業に参入した時期が判明した差配8人のうち1人を除き、その参入はいずれも1998年以降である。1人の差配が組織している労働者は20人から50人程度である。筆者が聞き取りを行えた差配の中でもっとも大きな差配(T村)は、現在、苗抜きでは35人、移植には40人、稲刈りには110人、マメ収穫には150人程度の労働者を組織しているという。マメ収穫に稲刈り以上の労働者が組織されているという事実は興味深く、マメ収穫労働の労働者組織化が着実に進みつつあることを窺わせる。この差配増加の背景やその組織方法などに関してはさらなる調査が必要であるが、仮説を提示するならば、以下のような農業労働者を組織する必要が雇用者、被雇用者の双方に生じたということであろう。農家によれば、品質の良いマメ、すなわち市場において高値で販売できるマメを得るためには、タイミングよく収穫せねばならないという。トングワにおいては、マメの播種時期はほぼ同じであることから、収穫時期も当然一時期に集中し、大量の労働者を必要とする。この場合、農家が個別に労働者を集めようとしても、この期間はきわめて短期的に労働供給が逼迫しており、必ずしも必要人数を集められるとは限らない。差配に依頼すれば、少なくとも必要人数の確保が保証される。また、差配は労働者の労働の質にも目配りをするのが前提となっており実際に畑に出て労働監視を行う場合が多いため、労働者のモニタリング・コストも農家が負担する必要はない。一方、労働者側も、後で詳述する

インフォーマル信用の面において、農家と個別に交渉するよりも差配と交渉したほうが賃金前借りが一定限保証されるというメリットがあるのではないかと考えられる。以上のように、マメ収穫作業の特質と労働市場（労働慣行）の両方の側面から、労働者と農家の間に差配という仲介者が登場する契機が生まれたのではないかと考える。

## (2) 季節雇

トングワでは季節雇は雇われる期間に応じて、雨期雇と乾期雇の2つに分かれる<sup>(注24)</sup>。雨期雇は、ミャンマーの新年の4月中旬から移植までの7～8月まで、乾期雇はコメ収穫準備が始まる10月から収穫後作業が終わるまでの1～2月ぐらゐまでの期間雇われる。雨期と乾期と同一の雇用主のところ働く場合もあるし、異なる雇用主のところ働くこともある<sup>(注25)</sup>。調査世帯では、季節雇として働いている労働者は3カ村合計で76人であるが、その従事期間の平均値をとると、雨期で4.2カ月、乾期で4.4カ月である。雨期、乾期両方に従事するならば、8カ月から9カ月の雇用は確保できることとなる。季節雇に従事している者の年齢分布を見ると、20代、30代がそれぞれ約30%を占める。各村の季節雇従事者の平均年齢は30～33歳であり、まさに働きざかりの労働者が求められていることが窺える。季節雇の安定的な雇用はまた拘束期間の長さも意味する。季節雇は雇用期間中は、農作業だけでなく雇用主の家の様々な雑業もこなさなければならないとされる。また、自宅には戻らず雇用主と寝食を共にするケースも多い<sup>(注26)</sup>。何らかの理由で作業を1日休むとすると、賃金が差し引かれるか、または自分の代わりとなる労働者を雇い日当を払わねばならない。

同時に、役牛を使った耕起作業ができなければならないという農作業の経験も問われる。このような労働条件を満たさなければならないため、雇用期間中厳しい労働に耐えうる健康な成人男子が季節雇となるのだらう<sup>(注27)</sup>。

季節雇の作業内容から見るならば、雨期雇は稲作に特化した作業が中心となる。一方、乾期雇はマメ作導入以後、稲作収穫準備（脱穀場作り等）、収穫作業補助、収穫後作業という稲作作業の合間にマメ作の播種、施肥、さらに必要に応じて虫害防除作業を行うようになった。雨期雇の場合、苗代や本田の耕起・整地作業が主たる仕事となるのに対し、乾期雇では、マメ作の耕起・整地作業は既述したように主にトラクター（オペレータ付き）が使用される<sup>(注28)</sup>ため、この作業は乾期雇の仕事とはならない。播種、施肥作業は1～2日、防除作業も必要に応じてという頻度であることから、実際には乾期雇のマメ作関連作業はごくわずかであり、やはりコメ関連作業が主なものとなっている。このため、乾期雇の雇用期間、また賃金もマメ作導入によっては大きな変化は起きなかったといえる。

さて、季節雇に支払われる賃金であるが、調査3カ村では以下の3種類の形態が観察される。

- (1) 現金のみ
- (2) 現金 + 現物（籾米）
- (3) 現物（籾米）のみ

いずれもこれに3食がつき、場合によってはたばこ代等がつくこともある。この食事代は農家の負担として決して小さなものではない。

現金払いの場合は、この地域では月極め賃金が主流であり、若年労働者を除けばその水準は月8000チャット～1万5000チャット（2002年の実質為替レート<sup>(注29)</sup>は1ドル＝1000チャット）で

表5 季節雇の賃金形態

村落区	ケース数		比率(%)		
	シーズン	件	現金	現金+現物	現物
T村	雨期	26	53.8	3.8	42.3
	乾期	26	42.3	11.5	46.2
P村	雨期	13	38.5	38.5	23.1
	乾期	16	37.5	43.8	18.8
A村	雨期	28	42.9	50.0	7.1
	乾期	29	44.8	48.3	6.9
合計	雨期	67	46.3	29.9	23.9
	乾期	71	42.3	33.8	23.9

(出所) 筆者調査。

ある。

一方、現物賃金とは、たとえば雨期雇に籾米40バスケット<sup>(注30)</sup>、乾期雇に籾米40バスケットを渡すという契約を結ぶことを指す。この際の賃金は一般的に雨期雇、乾期雇とも1月～2月頃に支払われる契約となっている。同地域の賃金相場は1シーズン当たり30～60バスケット<sup>(注31)</sup>である。これに、現金がつく場合は、頭金のような形で5000チャット～1万チャットを労働開始時に受け取る労働者が多い。

表5に季節雇の賃金形態の比率を示した。3カ村平均で見た場合、雨期雇、乾期雇とも現物賃金中心の形態(2),(3合わせて)が6割近くと若干多い。労働者側には自家消費米の確保の必要性から現物(籾米)賃金志向が強いことが大きな理由であろう。これに加え、比較的経験の浅い層や短期雇用には月極め(現金)賃金支払いが多いことを考えると、労働者の生産性が不透明な状況で籾米賃金をコミットするリスクを嫌って現金での支払いをする一方で(月極めならば途中で解雇も可能である)、季節雇に支払うための現金が通年用意できる農家ばかりでは

ないという農家側の事情が働いているのである<sup>(注32)</sup>。

## 所得構造

本節では、調査世帯の所得構造を検討する。表6に、3カ村の主たる生計支持者の就業形態別、平均世帯所得を示した。同所得は、それぞれの就業形態に応じた所得を合算したものである<sup>(注33)</sup>。

3カ村を比較するならば、T村の平均世帯所得が約36万チャットと最も高くP村が24万チャットと最も低くなっている。3カ村全体の平均所得は約30万8000チャットであり、年間平均世帯所得は、307ドル(1人当たり66.8ドル)程度となる。

主たる生計支持者の就業形態別で見ると、3カ村平均では、季節雇世帯が一番高く、日雇世帯が著しく低いという結果となった。同表の最右欄は、ミャンマーの食生活のなかで重要な位置を占めるコメおよび食用油の支出額を調査世帯の平均消費量と2002年の平均市価を用いて推定し、それが所得に占める割合を示したものである。最貧困層にあたる日雇世帯では、実に約90%がこれら基礎的食料支出に充てられている。こうなると生活の余裕はほとんどないと見てよいだろう。相対的にもっとも豊かな季節雇世帯でもこの基礎的食糧への支出額が33%を占めている。1997年の家計支出調査の数値を参考までに提示すると、トングワ郡が位置するヤンゴン管区の農村世帯(農家、非農家双方を含む)の平均値は、コメ(加工食品も含む)と食用油への支出額が家計支出総額の27.6%となっている。これは所得に占める割合ではないた

表6 生計支持者の主たる就業分類別平均世帯所得

生計支持者の主たる職業	世帯数			平均世帯所得 (チャット)			平均額 (チャット)	所得にコム・食用油の年間支出が占める割合
	T 村	P 村	A 村	T 村	P 村	A 村		
日雇	0	13	7	-	126,767	179,643	143,524	86.7
季節雇	23	15	26	387,094	346,870	382,589	377,463	33.0
商売	7	5	2	384,199	323,407	215,650	300,901	41.4
店舗・精米所労働者	3	0	2	189,867	-	562,825	324,650	38.3
その他	4	5	3	327,497	218,980	192,367	238,839	52.1
合計	37	38	40	村平均	236,852	323,407	307,760	40.4

(出所) 筆者調査。

(注) (1) コム, 食用油の年間支出は12万4467チャット (コム695キロ, 食用油16ヴァイス (1 ヴイスは16リットル)) をコム=300チャット/ピラー, 油1600チャット/ヴァイスで計算。

(2) 世帯所得の計算にあたっては, 賃金を前払いしてもらっている場合, その即金払いレートで計算。

(3) 季節雇の現物払いは, 2003年1月の初価1400チャット/バスケットを用いて計算。

(4) 食事代は1食200チャットで計算。

表7 所得の源泉

所得水準 (チャット)	サンブル数	農業日雇 (コム)	農業日雇 (マム)	農業日雇 (合計)	季節雇	農業雇用労働者合計	雑貨店経営	非農業日雇 (穴掘り建設, 燃料集め)	大工・左官	行商	店舗・精米所労働者	漁業	その他運送業	農産物仲買	公務員	トラクター・ドライバー	屋敷地収獲物販売	その他 (メイド, 夜警, 差配)	家畜	農業所得	竹細工	出稼ぎ送金	合計
10万以下	8	55.8	17.2	73.0	8.5	81.5	0.0	19.1	0.0	3.0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	(6.2)	0.0	0.0	0.0	100.0
10~20万	23	29.6	9.9	39.6	10.4	49.9	7.7	12.8	11.4	4.8	3.5	3.8	2.4	1.5	0.0	0.6	0.0	1.8	(0.1)	0.0	0.0	0.0	100.0
20~30万	32	9.7	3.0	12.7	40.0	52.7	16.5	3.8	1.1	1.8	6.0	2.5	3.1	0.0	1.6	2.5	1.3	0.5	1.0	0.0	2.6	2.9	100.0
30~40万	27	4.4	1.8	6.2	73.1	79.3	6.7	4.1	0.0	2.4	0.1	1.0	0.0	1.1	3.4	0.0	0.2	0.2	1.4	0.0	0.0	0.2	100.0
40~50万	12	12.1	4.7	16.7	64.0	80.8	1.5	2.0	12.8	1.8	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.8	0.0	0.1	0.0	100.0
50万以上	13	7.2	3.4	10.6	45.7	56.3	11.8	5.1	0.6	5.9	8.0	1.1	1.1	3.9	0.0	1.5	1.0	0.0	2.1	1.7	0.0	0.0	100.0
平均	115	10.8	4.0	14.8	50.3	65.1	9.4	5.1	3.4	3.3	3.7	1.5	1.2	1.4	1.3	1.0	0.6	0.3	1.3	0.4	0.6	0.7	100.0

(出所) 筆者調査。

(注) 家畜の ( ) はマイナスを示す。

め厳密な比較はできず、あくまで参考程度の数値ではある。しかし、通常、実際の支出額は理論上の（すなわち自家労賃分を含む）所得を下回ることから推し量るならば、トングワの調査世帯、とりわけ最貧困層の経済状況はミャンマーの同地域の農村世帯の平均を下回り、かなり厳しいものと見られる。

次に、所得源の側面から検討してみよう。表7は所得階層別に各所得源の比率を示したものである。また、農業雇用労働以外はその比率の高い順に並べてある。全115世帯の平均値では農業日雇と季節雇所得を合わせた農業雇用労働所得が約65%を占める。他の所得源はいずれも10%以下を占めるに過ぎず、トングワの非農家層にとってはあくまで補完的な所得源に留まっていることが確認できる。

ここでは特に以下の4点が注目できる。まず、第1に季節雇収入の重要性である<sup>(注34)</sup>。季節雇収入は上位4階層では40~73%の比重をもつのに対し、下位2階層では11%以下となっている。すなわち、世帯内の季節雇就業者の有無、いい換えれば健康な男子労働力の存在がトングワの非農家層の世帯所得の高低に大きく影響することを意味する。

第2に、第1点の裏返しではあるが、低所得者階層ほど日雇、これは農業日雇およびその他の日雇への依存度が格段に高い。これは10万チャット未満の最下位層で著しい。

第3には、マメ作は全世帯の平均的な寄与率は4%とコメ作の10.8%には及ばないが、低所得階層に相対的にプラスの影響があったといえる。マメ作からの所得は下位2階層でそれぞれ約17%、10%を占め、これはマメ収穫と同時期に就業機会が集中する非農業日雇からの所得と

ほぼ同水準である。

第4に、このマメ作普及は単に稼得機会の増加ということだけでなく、別の側面も有する点である。すなわち、2月から3月にかけては農業就業機会が乏しく、非農業就業機会も雨期の農閑期に比すれば多いとはいえ、それほど目立つ収入源があったわけではないことは前節で述べた通りである。したがって、同時期は年間を通して見た場合世帯収入が減少した時期であった。この乾期の1~2カ月という限定した期間に焦点を当てるならば、マメ収穫作業による所得は、非農業日雇と同程度の貢献度があることから、同期間の世帯収入は2倍近くになったことになる。換言するならば、世帯収入の季節変動をそれ以前より小さくし、年間世帯収入フローの平準化の一助になったといえる。そして、日雇への依存度が高い最貧困層ほどこの意味での恩恵も享受していることになる。

所得源に関連する点であるが、前節で触れたように、トングワの非農家層、とりわけ農業労働者世帯には流通業に従事する者がほとんど存在しなかった。拙稿で指摘したように〔岡本2001, 21〕、フィリピンの流通業者を扱った Hayami and Kikuchi (2000) の中で取り上げられている農村部の流通システムでは、土地なし労働者層（男子だけでなく主婦）が低い機会費用を活用して集荷業の末端を担っている〔Hayami and Kikuchi 2000, 193-194〕。しかし、トングワにおいて農業労働者世帯で農産物流通業に従事する者が存在しない背景には、農業労働者世帯の機会費用の低さという条件のみでは克服できない、貧困という障壁があるのではなからうか。仮に、マメ1袋が8000~1万チャットとして、10袋買い集めるとしても運転資金として8万~10



万チャットの現金が必要な計算となる。最貧困層では年間世帯所得に匹敵し、上位階層でも世帯所得の3分の1程度の水準である。たとえ自らが運転資金を用意する必要がない、あくまで下請けとしての流通業への従事であっても非農家層が扱う額としては非常に多額であり、一定のリスクを伴う<sup>(注35)</sup>。現在のトングワでのマメ流通業参入には資本制約が働いており[岡本2001, 21]、今回の調査時にも雑貨商などの商売を行っているが農産物流通には従事していない世帯にその理由を尋ねると、資金がないからという答えが多かった。こうしたマメ流通業の特質と農業労働者世帯のおかれている貧困を背景とした資本制約が参入障壁のひとつになっていると見られよう。

### 非農家世帯の負債

これまで見てきたような世帯の多様就業形態をもってしても、トングワの非農家層の生計維持は容易ではない。それを端的に表わすのが、

非農家層が抱える多様な負債である。具体的には、(1)貸金前借り、(2)知人・親戚からの融資、(3)コメ融通の3種類を指す。

まず、貸金の前借りとは日雇、季節雇それぞれが約束期日よりも一定期間前もって労働の報酬を受け取ることである。こうした貸金前借りはミャンマー農村で一般的に行われている慣行である<sup>(注36)</sup>。次の知人・親戚からの融資は、制度金融の発達がまだ不十分なミャンマー農村でごく普通に見られる「グエトー」と呼ばれるインフォーマル信用である[高橋2000, 192]。最後のコメの融通とは文字通りコメを現物で借りることである。多くの世帯がこれらのうちひとつの形態だけでなく、複数を併用している。これは、いずれの信用形態も利用していない世帯数は、115世帯中17世帯(T村7世帯、P村7世帯、A村3世帯)のみと非常に少ないことから明らかである。

それぞれの仕組み等に関しては後で詳しく見ていくが、まず各信用形態を利用している世帯の割合と平均融資額(現物信用の場合は現金換

表8 世帯別負債の諸形態

村落区	貸金前借り				知人・親戚からの融資		コメの融通 (1年間)	
	日雇		季節雇					
	世帯員が農業日雇に従事している世帯に占める割合(%)	平均額 (チャット)	世帯員が季節雇に従事している世帯に占める割合(%)	平均額 (チャット)	利用者世帯の割合(%)	平均額 (チャット)	利用者世帯の割合(%)	平均額 (チャット)
T村	21.4	6,250	43.5	12,546	43.2	26,163	46	4,875
P村	65.6	13,180	46.7	35,900	34.2	16,846	45	4,972
A村	58.8	16,630	46.2	33,830	22.5	22,333	63	10,870

(出所) 筆者調査。

(注) コメ融通の数値は、1年間の累計の平均値である。

算)を表8に示す。2002年1年間の信用であり、それ以前の融資はたとえ返済が2002年に行われていても含まれていない。貸金前借りに関しては、全世帯ではなくそれぞれ日雇、季節雇が世帯構成員にいる世帯に占める比率である。同表から、村によって若干のばらつきがあるとはいえ、いずれのインフォーマル信用形態も利用率が高いことがまず指摘できる。これはトングワ非農家層の所得水準がこうした信用なしでは維持できないものであることを示唆している。

第2に、村別に見ると、T村では知人・親戚からの融資の割合が3カ村の中で最も高く、またその利用額も高い。しかし、貸金前借りに関しては、日雇、季節雇いずれの場合も、割合、利用額ともに低い水準となっている。逆にP村、A村では、知人・親戚からの融資に比して、貸金前借りが日雇、季節雇とも利用者比率が高く、その利用額も知人・親戚からの融資に匹敵もしくはそれを上回る額を借りている。

以下、各信用形態に関してやや詳しく見ていこう。まず、貸金前借りであるが、季節雇と日雇を分けて検討する。最初に季節雇であるが、季節雇の貸金はすでに見た通り、現金のみ、現物(籾米)のみ、この2つの組み合わせのいずれかで支払われる。貸金前借りの形態もそれに応じて、現金部分と籾米部分(籾米部分に関してはさらに2パターンに分かれる)で異なる。

現金部分に関しては、実は前借りといっても仕事始めまたは長くとも1カ月程度前の受取りというケースが多い。したがって、前借り期間が短期間であることもあり利子は伴わないほうが多い(16件中13件)。利子有りとなっているのは3件であるが、いずれも貸し手と姻戚関係にないことが有利子となっているひとつの要因であろう(注37)。

さて、問題は現物貸金(籾米)のほうである。この現物貸金部分の前借り(注38)には既述したように2つのパターンがある。表9では「倍返

表9 季節雇の貸金前借り形態と利率

村落区	世帯数	前借り形態	条件	件数*	利率(%) (月利換算)
T村	11	現金	無利子	8	0
			有利子	3	6.0~10.0
P村	7	現金 倍返し 低価格換算	無利子	2	0
			有利子	4	18.2
			有利子	4	38.9
A村	12	現金 籾米 低価格換算 倍返し	無利子	3	0
			無利子	2	0
			有利子	17	52.5
			有利子	4	20.3

(出所) 筆者調査。

(注) \*件数とは前借りケースののべ件数である。

し」、「低価格換算」とした。たとえば、ここに1人の季節雇があり、雨期雇用の賃金として40バスケットを受け取る約束となっているとしよう。ただ、どうしても食べるコメがない(もしくは生活資金が不足している)ので、賃金支払い時期まで待てない。そこで、20バスケットだけ雇用主に依頼して前借りする。しかし、賃金支払い時期にはその倍の40バスケットが賃金から控除される。すなわち、40バスケットの契約の場合、20バスケットを前借りすると賃金支払い時期には1バスケットも受け取れないことになる。一方、低価格換算とは、同じように、20バスケットを前借りとする。ただし、籾米としてもらうのではなく、それを農家の提示する価格で現金換算し、現金でもらうのである。たとえば、乾期雇賃金を8月に前借りするとしよう。2002年8月の標準的な品質の籾米のトングワでの市場価格は1バスケット1540チャットであった。ところが、農家が前払いのために換算する際には1バスケット400チャットという価格が用いられていた。低価格換算の場合は、前借り時期によってその価格は8月ならば1バスケット400チャット、11月ならば750チャットと変化する。こうした籾米部分に関する前借りはP村、A村のみ観察されたが、両村合わせて、倍返し利用世帯が6世帯、低価格換算が11世帯であった(注39)。

こうした季節雇の賃金前借りの利率を表わしたのが表9である(注40)。現金の場合の利率は次に見る知人・親戚からの融資とほぼ同水準であることがわかる。これに対し籾米の前借りは、倍返しの場合約18~20%、低価格換算の場合39~53%となり、いずれもきわめて高利である。

表10 日雇の各作業従事者総数に占める前借り利用者の割合 (%)

村落区	コメ		マメ
	移植	収穫	収穫
T村	6.3	21.4	5.4
P村	57.1	51.7	32.2
A村	38.9	48.7	24.6

(出所) 筆者調査。

一方、日雇のケースでは、こうした前借りが行われる主な作業は、コメの移植、収穫、そしてマメ収穫である(注41)。表10に各作業に従事した労働者のうちどの程度が前借りをしているかを示した。T村はどの作業に関しても相対的に前借りをしている比率が低いことは世帯データで見た傾向と同様である。しかし、P村ではコメ関連では移植、収穫とも50%、マメでも30%を超えている。A村はP村よりも少ないが、それでもコメで40%~50%近く、マメで30%近くにのぼっている。

こうした前借りは平均すると実際の作業が予想される期日から、コメでは1.4~1.8カ月前、マメでは1.1~1.3カ月前に行われている。実際の支払額の決定には2通りのパターンが観察された。T村では、毎年それぞれの作業について1人に支払う上限額を一律に決める(2002年に関しては4500チャット)という方法がとられていた。一方、P村、A村では、こうした一律の決定方法ではなく、労働者が各作業で働く(予定の)日数の約半分の日数を目安として、その日数に前借り賃金率を乗じて前借り額が決められていた。もちろん、支払う側と労働者間の関係や労働者側の強い要請によって労働予定日数全額分が支払われているケースもある。しかし、

表11 日雇の労賃前借り1件当たり平均日数分と平均額

村落区	コメ(日)		コメ(チャット)		マメ(チャット)
	移植	収穫	移植	収穫	収穫
T村		-	4,500	4,500	4,500
P村	16.8	-	3,458	6,893	7,566
A村	19.1	-	4,175	9,672	6,003

(出所) 筆者調査。

表12 日雇の労賃前借りの農作業別利率推計  
(%, 月利換算)

村落区	コメ		マメ
	移植	収穫	収穫
T村	10.0~12.0	10.0~12.0	10.0~12.0
P村	25.4	53.3	77.5
A村	41.7	80.6	79.3

(出所) 筆者調査。

半分程度の日数が目安とされるのは、全額払った場合に労働者がその約束を反古にするリスクがあるからだという<sup>(注42)</sup>。

このときの前払い賃金率は、たとえばコメの移植ならば、作業時にもらえば1日当たり200チャットであるところを150チャット、収穫でエーカー当たり4000チャットのところを2000チャットという具合に低い賃金率となる。前払い賃金率、また即金払い賃金率の水準は、前払いをする差配や農家によって異なる。もちろん、労働者の生産性によっても異なる可能性はあるだろう。実際に前払いされた額と前払い賃金率の平均値から何日分程度が労働者に支払われているのか(コメの収穫は歩合制もあるので除外)を、作業別の支払われた額の平均値とともに表11に示した。日数から見るとコメ、マメとも14日から19日であり、表4で見た労働者の各作業

日数のやはり約半分程度ということがわかる。T村に比してマメ作の普及の遅れたP村、A村ではあるが、マメの収穫作業でも賃金の前借りが広範に行われていることがわかる。これは、融資を得る機会としてのマメ作が重要性を増したと捉えることができる。

季節雇同様、日雇の賃金前借りの利率を推計してみよう。表12には、3種類の作業に関して月利換算したものの平均値を示した。T村に関しては前借り方法が1シーズン25%と決まっているので、だいたい2カ月から3カ月程度後に支払うとして月利10~12%と一般的な知人・親戚からの融資の利率と変わらないことになる。P村、A村に関しては、即金の賃金率と前払い賃金率をもとに月利換算したものである。この結果、P村のコメの移植が最も低く25.4%で、もっとも高いのはA村のコメ収穫の80.6%である。マメ収穫に関しては両村とも約80%程度ということになり、きわめて高利であることがわかる。

以上のように広範に観察される季節雇、日雇の賃金前借りであるが、いずれの形態でもその主な用途は消費である。

次に、知人・親戚からの融資である。知人・親戚からの融資を利用している世帯の内訳を見ると、季節雇が55.6%、その他が37.0%、日雇が7.4%となっている。さらに、各カテゴリー世帯のうちインフォーマル信用を利用している世帯の割合は、季節雇世帯で46.9%、日雇世帯20.0%、その他世帯で64.5%であった。知人・親戚による融資へのアクセスは雇用・所得という経済的裏づけが脆弱な農業日雇世帯には難しいという状況が浮かび上がる。こうした知人・親戚からの融資の用途は多岐に渡るが、もっと

も多いのが医療と消費でそれぞれ31.5%を占める<sup>(注43)</sup>。総件数54件のうち36件(66.7%)が有利子、18件(33.3%)は無利子<sup>(注44)</sup>であった。利子率は月利3~25%と幅があり、平均では10%である<sup>(注45)</sup>。この水準は、他のミャンマー農村地域でも観察される一般的なインフォーマル信用の利子率である〔高橋 2000, 189; 藤田 2003, 13〕。したがって、これに比するならば貸金前借りの利子率の水準が異常に高く、それでも前借り制度を利用せざるを得ないという状況が浮き彫りになる。

最後に、貸金前借り、または知人・親戚からの融資を受けても一時的に十分なコメが買えないような場合には、コメの融通が行われる。表8で見たように、全調査世帯の43~63%がコメを借りていることがわかる。借りるだけでなく貸す世帯も多く、これは親戚だけでなく近隣の住民間でも行われている。1回に借りる量は4.9ピー(10.3キロ)で、約5日分の消費量となる<sup>(注46)</sup>。なお、貸す場合には、1回当たりの平均量は3ピー(6.3キロ)で3日分のコメの量となる。1回ごとのコメのやりとりを現金換算するならば、1回につき借りの場合が1500チャット、貸す場合が900チャットと少額である。また、こうしたコメの融通は2、3日から1週間以内とそれほど時間をおかずして返却される場合が多いため、利子は伴わない。コメの融通は農村世帯間の相互扶助的な性格をもつ信用で、それは少額、短期間であるから可能となっているといえよう。

以上見てきたように、トングワの非農家層の多くは、利子率という点ではきわめて高利である貸金前借りに依存しなければならない状況に現在もある。この前借りに依存しつつ、何らか

の形で知人・親戚からの融資にアクセスがある場合には(これは相対的に経済基盤がそれほど脆弱ではない場合、もしくは病気など緊急的に必要とする場合が中心)それを利用しながら、さらには相互扶助的なコメ融通で補完するという形で生活をやりくりしているといえる。こうした状況のもとで、マメ作導入がもたらしたひとつの効果として、マメ作収穫の貸金前借りの機会としての重要性を改めて指摘しておきたい。

さらに付け加えるならば、こうした非農家層の多負債構造は前節で述べた、低所得を背景とした資本制約というマメ流通業への参入障壁をさらに高くしているといえよう。たとえ運転資金を自分で用意する必要がなく、上位の流通業者に依存しながら、エージェントとしてのみ従事するとしても、負債を多く抱える非農家層は、託す側からすれば多額の現金を扱う仕事を安心して任せられない存在に映るに違いない。また非農家層の方からしても、雑貨商などの日常的に商売に従事している非農家層は別として、何らかの事故や失敗があったときに少なからぬ経済的負担を求められる可能性は排除できないだけに、さらなる負債を抱えるリスクを負うことができないというのが実状であろう。

## む す び

本稿では、新興マメ産地での実態調査に基づき、農産物流通自由化の結果として急速に普及・拡大したマメ栽培が、同地域の非農家層に与えた影響を分析した。特に、その就業、所得構造を解明しつつ、マメ作普及が就業機会、所得水準に与えたインパクトに焦点を当ててきた。これまでの分析の要点を以下にまとめてむすび

とする。

(1) トングワの非農家層の多くは、世帯構成員の多様な就業機会を組み合わせることで生計を維持している。労働可能な世帯構成員は、学齢期の子どもも含め就業している世帯が多い。

(2) 生計維持手段としては、依然として農業賃労働への依存度が高い。農業賃労働には季節雇、日雇と2通りの就業形態が存在する。所得への貢献度は、労働条件は概して厳しいが1年のうち長期間の雇用が保障される季節雇が相対的に高い。しかし、季節雇は健康な成人男子のみが就業可能であるのに対し、日雇はそれ以外の構成員でも就業できる。この意味で日雇の生計補完手段としての意義は大きい。

(3) 非農家層の所得水準は概して低い。特にコメ、食用油といったきわめて基本的な食糧物資支出が所得に占める割合から判断すると、最貧困層の生活はかなり苦しいものと推察される。

(4) こうした状況の中で、マメ作の普及は、収穫作業を中心とする雇用機会の創出という面で大きく貢献している。収穫作業が行われる時期は、マメ作普及以前には穴掘り、薪収集、家の修理などきわめて限られた雇用機会、それも主として男性が就業可能なものしかなかった時期である。その乾期に、性別や年齢は関係なく従事できる就業機会として登場したのがマメ作なのである。中でも、乾期には多くの場合(家事労働以外に)就業機会のなかった女性や若年・老年層が就業可能となったことは、年間収入の季節変動を小さくし、世帯収入フローの平準化に寄与したといえよう。また、マメの日雇労働は非農家層のいずれの所得階層にも所得増に貢献したが、とりわけ最貧困層がその恩恵を受けているといえる。

(5) 一方、季節雇労働に関しては、マメ作の普及自体は、雇用条件(期間、賃金)に大きな変化を及ぼさなかった。

(6) 非農家層の一般に低い所得水準は、農業労働者世帯を中心に多様な形態で信用を受けながら生計維持をはかることを余儀なくさせている。特に日雇や季節雇労働の労賃前借り制度の利用は、実質的にはきわめて高利な利子を支払っていることになるにもかかわらず、それに依存せざるを得ない非農家層、農業労働者世帯が多いことを示している。脆弱な経済基盤を背景に、制度金融はもちろんのこと、知人・親戚からのインフォーマルな融資の利用が難しいからである。これは、実態としては、その日暮らしといってもよい農業労働者世帯へ担保もなく融資を行うことはリスクが高く、貸し手が躊躇するからと見られる。マメ収穫作業にも労賃前借り慣行が広く見られるようになっていることは、非農家層の立場から見ればそうした信用獲得機会の増加と捉えることができる。

(7) 一方、非農家層の非農業就業機会の創出という面ではマメ作の普及は顕著なインパクトを与えなかったといえる。端的には、マメ流通業への従事はきわめて限られていたことである。トングワ全体で見られたマメ流通業の拡大を背景に、非農家層が多様な就業をもって生計を維持している状況と彼らの低い機会費用を考えれば、流通業者、ないしはその下請け的なエージェントを行っている者がいることも十分予想された。しかし、実際には従事している者がほとんどいなかった。ここにも、多負債構造に象徴される非農家層一般の貧困という経済状況が反映されているといえよう。

(8) トングワの非農家層は農業雇用労働に依

存しながらそれでも不十分な部分を補うために多様な就業機会を探し、さらに負債を負いながらの生活を余儀なくされている。彼らは、農家への階層上昇も相続以外はほとんど見込めず、また非農業就業機会もきわめて限られていることから、貧困からの脱出をはかるのは難しい状況におかれている。マメ作の普及は、非農家層の雇用、所得水準の改善には貢献したとはいえ、そのインパクトは最貧困層からの脱出を可能とするようなものではなかったといえよう。

(注1) 市場経済下の農地制度に関して、高橋(2000, 47)参照。

(注2) ミャンマーにおける農家の定義、世帯概念に関してさらに詳しくは、高橋(1992, 第 章; 2000, 103)を参照。

(注3) もっとも端的な例としては農地改革がある。ミャンマー(当時はビルマ)においては1953年に土地国有化法が施行され、農地改革が実施に移された。保有限度を超える農地を国家が収用し、再配分するというものだったが、その配分の優先順序は、小作農、農地面積が一定に満たない自作農、季節農業労働者(本稿では季節雇)、農業労働者(本稿の日雇)であった。この農地改革も最終的には頓挫することになるが、農業労働者は土地受取人名簿から除外される、もしくはきわめて限られた人数のみが名簿に記載されるという形で、農業労働者は農村人口の半分を占めるにもかかわらず配分面積の7.4%にしかならなかった。農地改革について詳しくは、クリムコ(1966, 39-81)、高橋(2000, 43)参照。

(注4) 植民地期における農業労働者階層に関しては、斎藤(1982)、竹村(1979)、Couper(1924)、Furnival(1957)を参照。

(注5) 流通自由化の内容、生産拡大を行った過程、またそれを支えた要因等に関する詳しい分析は、岡本(2003)を参照。

(注6) この場合、深夜2時にこうした相乗りトレーラーは村を出発し、町の市が開く早朝に町に到着す

る。そこで午前中、買い物等の用を済ませ、昼前に再びトレーラーに乗り込み夕方に帰村するのである。村人によるとこうしたトレーラーが増加したのも1990年代末以降のことであるという。

(注7) マメ栽培においては、窒素固定化を促進する土壌中の根粒菌の有無が収量に大きく影響する。このため、マメ科の農作物を栽培したことのない圃場でマメ栽培を始める場合、最初の2、3年はきわめて低収量しか期待できない。したがって、雇用労働力はこの段階では必要としない。この低収量期間への対応として、トングワの農家は徐々に栽培面積を拡大することによって全体の収益をあげていくという対応をした。詳しくは、岡本(2003)を参照。

(注8) ミャンマー農村部における農地相続のあり方、また実態に関しては、高橋(2000, 130-131)を参照。ここでは、同書が述べているように、生前贈与と死後の相続両方を含む。

(注9) 親はもともとは農家だったにもかかわらず、親の代、もしくは子の代で農業労働者になっているケースが3カ村とも筆者の予想外に多い。これは負債がかさんだ等の理由で耕作権を売却したというのが大半である。これは社会主義期、また現政権下でも起きている現象である。

(注10) 発展途上国における農村世帯の生計維持手段の多様性に関しては近年議論が整理されつつある。詳しくは、Ellis(2000)を参照。また、ミャンマーにおける農村世帯の多就業構造に関しては、高橋(2000, 第 章)を参照。高橋が指摘したミャンマー農村の多就業構造には依然として変化がないということが確認できる。

(注11) これは特にP村、A村で顕著である。この2つの村では、学齢期(5歳以上15歳未満)にありながら就学しておらず、就業(家事労働を含む)する者の割合がそれぞれ約13%、23%と高くなっている。

(注12) 農業雇用労働がミャンマー農村世帯の主要として重要である点に関しては、高橋(2000, 第 章)を参照。

(注13) 農業雇用労働のうち、季節雇は3カ村で見られるが、その性格がT村とP、A村では異なるようである。T村では、前節で見たように、農家の子弟

が多いことから、親や親戚に雇われていることが多く、農家子弟のトレーニング的性格が強いと見られる。この意味で高橋が1987年に調査を実施した下ミャンマーの調査村と同様の傾向が認められる。詳しくは高橋(1992, 178)参照。しかし、P.A村はむしろ安定的雇用を求めて季節雇に従事している者が多いようである。

(注14) いずれも後述の前借り賃金率ではなく、即金払いの賃金率である。

(注15) 高橋(2000, 254)も労働市場の分断について言及している。ここでは本稿よりも広いミャンマー国内での地域格差に関して論じられている。高橋の調査村では農業労働者の村境を越えた移動があり、それによって労賃は近隣村で平準化していたとされる。しかし、本稿で扱った村のように労働者の移動が村境を超えることがほとんどない場合には、村内の需給関係で労賃が決まるというより狭い範囲での労働市場の分断の可能性があることをこの事例は示唆している。

(注16) ミャンマー農村の農業労働者の区分や就業形態に関して詳しくは、高橋(1992, 161-191; 2000, 245-254)を参照。高橋(2000, 245-254)が指摘する通り、季節雇、日雇に関しては地域によって様々な呼び方が存在する。なお、トングワでは季節雇はサインガー、日雇はチャーバン、ネーザー、レークーリーという呼び方が一般的であった。

(注17) 筆者の観察では、ミャンマー国内で2000年時点でも日雇に対しても現物で支払われる地域も存在する。たとえば、チャウセー(マンダレー管区)、ベイ(タニンターリー管区)、カロー(シャン州)、ニャウンシュエ(シャン州)などである。また、高橋が1994年から95年にかけて調査したフレグー(バゴー管区)、タウンジー(シャン州)でもやはり日雇に現物賃金が支払われている[高橋 2000, 184, 186]。現物から現金への賃金形態への変化や地域格差も興味深い点である。

(注18) ただし、新たな雇用機会としてトラクターのオペレータが目目できるが、まだそのケースは少ない。トラクターのオペレータは、耕起作業シーズン1カ月のみの就業であるが、農家に雇用された場合の賃金水準は1カ月1万5000~2万チャットときわめて良い。

(注19) 図4の農事暦に再び目を向けるならば、マメ作普及以前の農業雇用労働者にとっての農閑期は大きく2つあり、それは苗抜き、移植が終了し収穫を待つ8~9月とコメ収穫後作業の目処がついた後の2~3月である。雨期真っ盛りである8~9月は魚取りや牛飼、大工などを行う者もいるが、多くの者はほとんど働き場所がない。乾期の間の就業機会は本文に記した通りである。

(注20) トングワでは生活用水を屋敷地内にため池を掘って雨期の間貯水することで対応している世帯が多い。井戸は普及していない。

(注21) 有力な非農業就業機会のひとつとして精米所労働も可能性としてあり得るが、同地域においてはむしろマメ作の普及によって村全体が豊かになった1990年代後半から目立つようになった。

(注22) トングワのようなミャンマー水稲単作地域において、乾期に女子の雇用労働機会が少なかったことは、高橋がすでに指摘しているとおりである[高橋 2000, 247]。

(注23) この事例と同様の乾期作による雇用機会の発生・平準化は、乾期水稲作導入のデルタ米作村の事例[高橋 2000, 247-250]や、灌漑を用いた乾期作が行われる上ミャンマー灌漑村の事例[高橋 1995, 61-65]でも起きている。

(注24) トングワでは、雇用期間10カ月程度の常雇として働く者も存在するが数は少ない。

(注25) この点も高橋の1987年の調査村と同様である[高橋 1992, 182]。

(注26) 下ミャンマーでは一般に村が圃場から離れているために季節雇は出作小屋に雇用主の牛と寝泊まりする[高橋 2000, 247]。しかし、トングワでは圃場内に住む農家も多いことから、雇用主の家で寝泊まりするケースが多い。

(注27) 労働者が季節雇に従事する背景や理由は依然として議論がある点である。季節雇はなぜ雇用が安定している上に所得が高いのかという理由として、高橋のデルタ調査村の事例では、農地改革に伴って不利益を得た親戚に対する救済措置であったという雇用関係の特殊性にその原因を求めている[高橋 1992, 161-191]。さらに、近親者を代表とする「親しい人」を



雇用する理由として、下ミャンマーの場合、遠く離れた場所での労働状況のモニタリング・コスト削減という雇用者側の論理も働いているとする〔高橋 2000, 247, 318 319〕。一方、藤田と岡本はヤンゴン近郊の村の事例から、必ずしも季節雇の雇用には親戚関係だけが要因として働くのではなく、「半隷属の状況に身をおく苦痛（不効用）という犠牲を払って得られるもの」〔藤田・岡本 2000, 注53〕としている。トングワの3カ村の事例からは、注(26)に述べたように圃場内に住んでいる農家が多いため、第2の要因は強く働いていないが、第1, 第3の可能性が窺える。

(注28) トングワでのマメ耕起作業へのトラクター利用は、ミャンマーの他地域では例を見ないほど普及している。耕起シーズンはトラクターが24時間稼働するようになっている。詳しくは、岡本(2003, 291 293)を参照。

(注29) ミャンマーの公定為替レートと実勢為替レートの乖離は著しい。公定レートは1ドル6チャットで20年来変化がない。近年の経済状況の悪化を受けて実勢為替レートは著しく下落し、公定レートの約170分の1程度に下落した。

(注30) バスケットはミャンマーの容量単位である。籾米の場合1バスケットは20.9キロである。したがって、仮に契約が40バスケットということであるならば、その労働者は収穫期に836キロを受け取ることになる。

(注31) 賃金支払い時の籾米価格は雨期雇(2002年8月)が1バスケット1540チャット、乾期雇(2003年1月)が1バスケット1400チャットであった。

(注32) 季節雇賃金に関しては、賃金形態の変化、また雇用主と労働者の選択基準、雇用者・被雇用者間の関係と賃金支払い形態との相関など興味深い論点はあるが、本稿では深い議論を展開するだけの十分な用意がない。今後の課題としたい。ただし、賃金形態に関するひとつの仮説として、農村部での貨幣流通量の相対的な少なさ、文字通り食糧としてのコメの重要性、さらには米価変動による賃金水準の変動リスクの雇用主と労働者での分担などが要因となって、籾米での支払いが中心となってきたのであろう。しかし、貨幣経済の農村部への浸透が顕著になるにつれ、T村で現金支払いがやや増えていることに現われているように、

現金支払いが増加傾向にあるのかもかもしれない。季節雇のインタビューの中で、「8~10年前までは現金のみであったが、籾米が欲しいと交渉した。こちらのほうが好ましい」(2人)、「籾米で支払ってほしいと交渉したがだめだった」(3人)、「現在は現金賃金だが、将来的には賃金は籾米がよい」(3人)、「3年前までは日雇いであったが、籾米が欲しいので季節雇のほうがよい」(1人)と籾米賃金を希望する者が根強く多かった。一方、「籾米では支払いを待たなければいけないので、現金のほうが良い」(1人)、「結局支払いを待ちきれずに途中で現金化することになるので、現金でよい」(1人)という声も聞かれ、少数派ではあるが現金を望む者も存在する。

(注33) 所得推計にあたっての留意点を以下に記す。なお、通常定義にしたがい、家計所得を消費可能なフロー総額とする。ここには、帰属計算による自家消費食糧・現物賃金等が含まれる。

(1) 雇用農業所得のうち、季節雇の乾期雇の現物賃金に関しては報酬を受け取る時期が2003年1月にずれ込む。また、2002年1月には2001年労働分を受け取っていることになる。本稿では、原則的に2002年の所得を推計するが、乾期雇現物賃金に関しては、その労働自体は2002年に行われていることから2003年1月受取り部分を算入した。一方、2001年乾期雇労働分賃金を2002年1月に受け取っている場合にはそれは計算から外した。さらに、現物賃金を現金換算する際には、賃金受取り時期の2002年8月、2003年1月の平均市場米価を用いた。

(2) 一方、季節雇賃金が現金の月極賃金の場合は、2002年の賃金、すなわち、契約としては2001年に行われている1~3月までと2002年契約の12月分までを合算した。ただし、実際には2001年契約の賃金と2002年契約の月極め賃金でその額が異なるのは1ケースのみであった。

(3) 農業日雇の場合、後に詳しく見るように、低い賃金率で賃金の前借りを受けている場合がある。しかし、所得計算にあたっては、その作業の即金払いレートを適用して算出している。ここでは前借りの賃金率と即金払いの賃金率の差額は利子払いと見なすことになる。

(4) 農業雇用労働、その他雇用労働で食事付きの場合には1食200チャットで換算した。

(5) 農業自営所得がある世帯は2世帯のみであるが、T村の世帯は父親の土地の一部であり、労働費、経常費等明確ではないため、総販売額で代替した。A村の世帯に関しては、総販売額から生産費を控除した数値である。

(6) 畜産所得に関しては、畜産経営の詳細なデータは得られなかったために、2002年中の家畜の純販売額とその副産物(あひるの卵)の生産額から購入飼料額を控除することで近似させ所得として見なした。なお、ここでは単年度の所得フローを問題にしており、理論上、所得から実際の消費を控除した残差が貯蓄(金融資産、家畜資産、現物資産、土地などの資産)となることを踏まえ、役牛・子牛等の増殖、または役牛の減価等ストック面での変化はその資産部分の増減に組み込まれると考え処理した。

(7) 屋敷地収穫物に関しては、自家消費されるケースが多いが、この点に関する調査世帯の記憶はあいまいな場合が多く推定が難しい。一方、販売額はデータが得られたので、所得としてはこの部分のみを計上した。よく見られたのは、バナナ、マンゴー、うりである。行商を行っている世帯で、この自家菜園収穫物も販売している場合には、行商の所得として計上した。

(注34) 高橋の調査においても、季節雇(世帯)の収入が日雇(世帯)を上回っている。詳しくは高橋(1992, 209-210; 2000, 246)を参照。

(注35) また、今回の調査の対象世帯ではないが、1年間下請け業者(エージェント)としてマメ流通に携わったものの、決済での不手際から負債が残ってしまったという者もいた。これは流通業に従事した場合のリスクを窺わせるエピソードである。扱う金額が多くなればそのリスクも当然増大する。

(注36) 賃金前払い(日雇・季節雇)に関しては、高橋(2000, 187-188)も参照。高橋の調査村においては、季節雇に関しては、現物賃金をすべて現金換算し、一括前払いしている慣行となっている。しかし、後述するように、地域によってはこうした前払い方法もバリエーションが存在することが明らかになる。農業環境が類似している高橋の下ミャンマーの調査村

と比較すると、トングワの3カ村は前払い慣行が広範に行われているようである。後述する田植え以外にも差配が存在するという点でも異なる。

(注37) 筆者の観察では、親子、兄弟でも利子をきっちりと課すケースはよく見られるが、二者関係の親疎で決まる部分も同時に存在することも確かである[高橋 2000, 192]。

(注38) このような制度は植民地期から見られていた。植民地期の季節雇の場合、賃金はほぼ現物のみであったと考えられるが、クーバーは年季明け前に労働者が賃金の一部を低価格で換算して受け取る慣行があったと指摘している[Couper 1924, 45-47]。

(注39) 1人の労働者が前借りをするのは、1回とはかぎらず、時期を異にして複数回前借りをする場合も当然ある。たとえば、雨期雇が3月に契約賃金40バスケットのうち10バスケット、再び6月に10バスケット前借りする、その結果、倍返しの場合は賃金支払い時に受け取れる籾米はゼロになるというケースもあった。

(注40) 籾米部分に関しては、倍返しは支払われた時点と収穫時の籾米の市場価格をもとに、低価格換算の場合は、その販売価格と標準的な賃金支払い時(8月と1月)の市場価格をもとに、すべての前借りケースについて月利で算出した平均値である。

(注41) 苗抜きに関しても前借りは行われるが、件数は少ない。T村では0件、P村では5件、A村で1件である。したがって、ここでの議論からは外した。

(注42) 労働者が前借りを受けた農家(もしくは差配が契約した農家)の圃場ではなく、他の農家の圃場で働いて当日の賃金を受け取るということもあるため、農家・差配側のモニタリングが重要となる。

(注43) その他は、雑貨店等の運転資金(14.8%)、家畜飼育(7.4%)、冠婚葬祭(1.9%)、教育(1.9%)、不明(11.1%)である。

(注44) 無利子のケースを見ると、病気治療など緊急援助的な性格を伴っている(8件)ケースが多いようである。このため、信用額が7万チャット、5万チャットという高額であり、かつ貸し手と親戚関係がない場合でも無利子であるケースもある。後は消費(4件)、運転資金(3件)、不明(3件)であった。また、

貸し手との関係で見れば、無利子貸与のうち約6割が親戚関係にあった。

(注45) 通常、金などの担保があれば利子は低くなるが、54ケースのうち担保付きで借りていたのは2ケースのみである。非農家層の経済状況からすれば担保が用意できないのはやむを得ないであろう。

(注46) 調査世帯の1日の平均コメ消費量0.9ピエーを用いて計算。

## 文献リスト

### 日本語文献

- 岡本郁子 2001. 「農産物流通自由化と農村部における流通システムの形成 ミャンマー・リョクトウ産地の事例から」 『アジア経済』 第42巻第10号 .
2003. 「ミャンマーにおける農産物流通自由化と農家経済 リョクトウ産地の事例から」 高根務編 『アフリカとアジアの農産物流通』 研究双書 No 530 アジア経済研究所 .
- クリムコ, ゲー・エヌ 1966. 『独立ビルマの農業問題』 (中山一郎訳) 翻訳シリーズ No 20 アジア経済研究所 .
- 斎藤照子 1980. 「下ビルマ米作村の農業労働者 チュンガレー村におけるその実態」 『アジア経済』 第21巻第11号 .
1982. 「ビルマにおける農業労働者階層の形成」 滝川勉編 『東南アジア農村の低所得階層』 研究双書 No 311 アジア経済研究所 .
- 高橋昭雄 1992. 『ビルマデルタの米作村 社会主義体制下の農村経済』 研究双書 No 423 アジア経済研究所 .
1995. 「上ビルマ農村の農外就業と階層構造 社会主義末期の一灌漑村を事例として」 水野広祐編 『東南アジアの就業構造』 研究双書 No .451 アジア経済研究所 .
2000. 『現代ミャンマーの農村経済 移行経済下の農民と非農民』 東京大学出版会 .
- 竹村正子 1979. 「下ビルマ・デルタ地域の稲作経営と大

恐慌の影響」 『アジア経済』 第20巻第9号 .

- 藤田幸一 2003. 「ミャンマーの稲二期作化と農業政策・農村金融 イラワジ管区一農村調査事例を中心に」 『経済研究』 Vol 54, No 4 .
- 藤田幸一・岡本郁子 2000. 「ミャンマー乾期灌漑稲作経済の実態 ヤンゴン近郊農村フィールド調査より」 『東南アジア研究』 38巻1号 .

### 英語文献

- Central Statistical Office 1999. *Report of 1997 Household Income and Expenditure Survey*.
- Couper, T. 1924. *Report of Inquiry into the Condition of Agricultural Tenants and Labourers*.
- Ellis, Frank 2000. *Rural Livelihoods and Diversity in Developing Countries*. Oxford University Press.
- Furnival, J. S. 1957. *An Introduction to the Political Economy of Burma*. 3rd ed. Rangoon: Burmese Advertising Press.
- Hayami, Yujiro and Masao Kikuchi 2000. *The Village Saga: Three Decades of Green Revolution in the Philippines*. Lanham: Bane & Noble.

[ 付記 ] 本稿は平成13年度から14年度にかけてアジア経済研究所で実施された「アフリカとアジアの農産物流通」研究会(主査:高根務)において実施した現地調査をもとに執筆したものである。調査に快く応じて下さったトングワ郡3カ村の方々にはまず深く感謝する。また、農業灌漑省、およびトングワのミャンマー農業サービス(MAS)には調査アレンジの面で全面的に協力いただいた。農業灌漑省のドー・ニーニーカイン(Daw Ni Ni Khine)およびドー・キンティンティンマー(Daw Khin Tin Tin Mar)は筆者に同行し調査を補助して頂いた。また、本誌の匿名のレフリーからは適切なかつ有益なコメントを多数頂いた。これらの方々には記して謝意を表したい。

(アジア経済研究所地域研究センター)